

大阪市告示第463号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、大阪市旭区役所窓口サービス課（住民情報担当）における証明書発行事務等の手数料の徴収及び収納に関する事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年3月31日

大阪市長 横山英幸

1 指定公金事務取扱者

(1) 名称

株式会社エイジェック

(2) 住所又は事務所の所在地

東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル46階

2 指定日

令和8年4月1日

3 指定期間

令和8年4月1日から令和8年11月30日まで

4 委託日

令和8年4月1日

(旭区役所窓口サービス課)